

ハラスメントに関するアンケート結果（職員）

【目的】 柏市議会ハラスメント防止条例が施行され1年が経過し、条例施行後の状況の変化を検証するとともに課題を整理し、今後のハラスメント防止の取り組みに繋げるためアンケートを実施

【実施期間】 令和6年6月17日～令和6年6月28日

【対象者】 L I N K I Dを保有する職員

【方法】 匿名による庁内アンケート

【回答者数】 1, 6 2 1人

【問1 職層】 管理職 3 0 4人, 非管理職 1, 3 1 7人

【問2 性別】 男性 1, 0 2 8人, 女性 5 6 2人, 回答しない 3 1人

## 職員

問3 条例制定から1年が経過しましたが、議員からのハラスメントは減ったと思いますか。

減った … <b>95</b> /1,621	変わらない … <b>155</b> /1,621
増えた … <b>2</b> /1,621	わからない … <b>1,369</b> /1,621

問4 柏市議会が柏市議会ハラスメント防止条例を策定したことを知っていましたか。

知っていた … <b>1,135</b> /1,621	知らなかった … <b>486</b> /1,621
-----------------------------	----------------------------

問5 議員からのハラスメントに関する相談窓口は議会事務局庶務課になっています。このことを知っていましたか。

知っていた … <b>678</b> /1,621	知らなかった … <b>943</b> /1,621
---------------------------	----------------------------

問6 議員からのハラスメントに関する相談の専用メールがあることを知っていましたか。

知っていた … <b>323</b> /1,621	知らなかった … <b>1,298</b> /1,621
---------------------------	------------------------------

問7 あなたは柏市議会議員から柏市議会ハラスメント防止条例に規定するハラスメントだと思言動を受けたことがありますか（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

ある … <b>41</b> /1,621	ない … <b>1,580</b> /1,621
-----------------------	--------------------------

問8 あなたは柏市議会議員または柏市職員が、柏市議会議員から柏市議会ハラスメント防止条例に規定するハラスメントだと思言動を受けているのを見たことがありますか（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

ある … <b>87</b> /1,621	ない … <b>1,534</b> /1,621
-----------------------	--------------------------

問9 問7または問8で「ある」と回答した方に伺います。それは、どのような行為でしたか。可能な範囲で記入してください（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

職員に対する態度の悪さ、威圧的態度	23	容姿に関する発言	2
私的なことを聞かれる、言われる（結婚、妊娠、夫婦関係等の話を含む）	14	手続きによらない資料要求	2
意向に沿わない意見に激昂	8	急な質問の変更、取消	2
職員を蔑む、貶める発言	7	暴言	2
考えの押し付け、仕事の否定	4	自分の思いを大声で話す	1
集中的な質問、執拗な質問、同じ質問の繰り返し等	4	勤務環境を害される	1
長時間の拘束、時間外の拘束	3	相手を不快にする発言	1

政党機関紙販売	3	暴力	1
人の前で叱責	3	人によって態度を変える	1
セクハラ	3	他の行政機関に提出する書類の作成	1
過度な要求	2	脅迫	1
身体を触られる	2	女性蔑視の発言	1

問10 問9で回答したこと以外（柏市議会ハラスメント防止条例に規定するハラスメントの定義以外）で、柏市議会議員から受けた言動で「不快・負担に感じたこと」がありますか。ある場合、可能な範囲で記入してください（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

長時間の拘束、時間外の拘束	8	過剰な質問通告、雑な質問通告	1
政党機関紙の販売	5	脅し	1
職員に対する態度の悪さ（叱責、威圧的態度）	4	過剰な資料要求、雑な資料要求	1
侮蔑的発言、人格否定の発言	4	権限がないことを要求される	1
立場を利用した無理難題、優遇の強要	3	市を悪者扱い	1
私的なことを聞かれる、言われる	3	執拗な飲み会への誘い	1
女性蔑視の発言	3	議案に対する不勉強、準備不足	1
無視	2	迷惑駐車	1
事実確認もしていない内容を本会議で述べられた	2	相手によって態度を変える	1
議員としての意識が低い発言	2	急な質問の変更、取り下げ	1
容姿に関する発言	2	都合のよい解釈を押しつける	1
質問取りの時間を急に変えられる。約束を忘れられる	2		

問11

ハラスメントと思われる言動を「受けた方」、または「見た方」に伺います。誰かに相談しましたか（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

職場の上司	20	人事課または人事担当課	2
職場の上司以外の職員	17	議会事務局の相談窓口	1
家族	10	誰にも相談しなかった	77
職員以外の友人	5		

問13

問11で「誰にも相談しなかった」と回答した方に伺います。相談しなかった理由を可能な範囲で記入してください（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

どうせ解決しないと思ったから	21	相談しづらい雰囲気や風潮があるから	2
当事者でないから	9	当事者と話し合った結果、相談をしなかった	1
自分に不利得が生じる恐れがあるから	8	個人情報が含まれる内容だから	1
皆が見ていた（聞いていた）が、誰も何も言わなかったから	4	自己解決できたから	1
我慢できるレベルであったから	3	業務多忙のため相談の優先順位が低いから	1

問14/問15 ハラスメントだと思う言動を「受けた方」、または「見た方」に伺います。どのような対応をとりましたか。当てはまる項目にチェックしてください（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

無視した	14	「やめないと他の人に話す」など、何らかの行動をとると伝えた	1
上司に相談した	11	逃げた	1
別の職員で対応するようにした	4	当該議員の勉強不足が他の議員や傍聴・視聴している市民に明らかになるような答弁を準備	1
それとなく嫌だということを相手にわからせようとした	2	人事課または人事担当課の窓口相談した	1
相手にはっきり嫌だと伝えた	2	何もなかった（我慢した、嫌だけれども言えなかった）	75

問16/問17 問14で「何もなかった」と回答した方に伺います。何もなかったのはなぜですか（令和5年6月2日～令和6年6月14日）。

相談しても解決しないと思ったから	31	上司が我慢していたから	12
仕返しや嫌がらせをされると思ったから	23	上司に迷惑がかかると思ったから	10
業務に支障がでると思ったから	23	議会事務局のハラスメント相談窓口を知らなかった	3
当事者ではないから	19	上司の判断	2
職場での立場が悪くなりそうだから	16	被害者を傷つけると思ったから	2
被害者が守られる体制がないと思ったから	15	周知の事実だから	1
我慢した方がいいと思ったから	13	過剰反応と感じた	1

問18 問5で「知っていた」と回答し、問14で「何もなかった」と回答した方に伺います。議会事務局のハラスメント相談窓口相談しなかった理由を可能な範囲で記入してください。

どうせ解決しないと思った	6	議会ではなく委員会だったから	1
自分に不利益が生じる恐れがあるから	4	相談窓口の信頼度が不明（議会事務局と普段かわりがない）	1
当事者ではないから	3	相談手続きが面倒	1
ハラスメントであると確信が持てなかったから（過剰反応）	3	相談したら仕事が増えるから	1
深刻ではないと思ったから（頻度、一過性）	1	議会事務局で対応すると思ったから	1
声をあげにくい雰囲気、風潮があるため	1		

問19 あなたにとって議員からのハラスメントを相談しやすい窓口とはどのようなものか、可能な範囲で記入してください。

守秘義務が守られる	66	中立の立場である	3
外部の窓口	30	相談事例・実績を公表している	3
相談者、通報者を守ってくれる	18	事務局以外の職員	3
専門家による窓口	10	情報提供・通報窓口を設置	2

匿名で相談, 通報	10	議員と接触しない窓口	2
気軽に相談できる	9	人事課	2
関係が近い部署 (管理職, 上司, 先輩)	9	国に報告できる窓口	1
ハラスメントを無くす活動をしてくれる窓口	8	いつでもどこでも相談できる窓口	1
文字でやり取りが可能	8	管理職をハラスメント防止リーダーに指名	1
議会事務局	8	相談しなくてもハラスメント行為を知っていれば, 自ら動く窓口	1
アフターケア, フォローがある	7	相談ツールが複数ある	1
親身になって対応	7	業務に支障がでない	1
些細なこと, さまざまなことを受け入れる窓口	6	議員で「ハラスメント防止委員会」というような組織をつくってはどうか	1
相談員を指名できる (性別等)	6	対面で相談できる	1
議員に屈しない, 指導力のある窓口	5	再発防止策がなされている	1
フォームがある	5	議員の言動をホームページ等で公開する制度	1
AI等を活用した, 簡易診断	3	個人の端末から相談できる	1
相談者の意向を大切にしてくれる	3		

問20/問21 ハラスメント防止のために必要なこと, 議員や議会に望むことは何ですか。当てはまる項目にチェックしてください。

意識改革, 意識啓発, 教育の推進, 研修の実施	576	証拠の確保ができる体制づくり (録音, オープンスペース)	3
被害者が守られる体制づくり	506	AIの活用	1
ハラスメントに対処する体制づくり	480	政党機関紙の勧誘の禁止	1
弁護士等第三者の関与	301	可能な範囲でメール等でのやり取りを行う (対面ではなく)	1
法律知識の普及啓発	146	ハラスメントや相談窓口の啓発の強化	1
加害者への罰則の強化	13		

問22 最後に, 議会へ何か伝えたいことがありますか。

ある …	64	/1,621	ない …	886	/1,621
------	----	--------	------	-----	--------

議会に伝えたいこと (一部抜粋)

政党機関紙の販売やめてほしい	議員への教育を期待をする
立場が上と思っている意識を変えるべき	ハラスメントが起りにくい環境づくりを
時間外の聞き取りや曖昧な通告の聞き取りに係るの時間が負担	議員としての振る舞いや綱紀の保持に期待をする
条例化の効果が出ている	一市民には対応していないことをやられることがある
議会に関係のないその他意見 (職員間のハラスメント対策等)	